

## 今後の進め方（案）について

No.	検討項目	検討内容	検討の進め方
(1)	基本条件の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎敷地等の概要整理</li> <li>中心市街地を取り巻く市全体の状況整理</li> <li>中心市街地の状況整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の人口、小売、産業、交通等の推計等に基づき現状を整理</li> <li>厚木中央公園、大手公園、厚木中央公園地下駐車場、第二庁舎等、中心市街地における特に本庁舎敷地周辺における公共施設、用地等の現状を整理。</li> </ul>
(2)	課題及び役割の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちづくり」、「公共施設マネジメント」、「民間事業者」の3つの視点から課題を抽出</li> <li>課題を基に本庁舎敷地跡地に求められる役割を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちづくりの視点」…人口、小売、産業、交通等の推計等から、課題と役割を抽出</li> <li>「公共施設マネジメントの視点」…公共施設移転先として想定される課題、役割を抽出</li> <li>「民間事業者の視点」…令和4年度に実施したサウンディングにおいて意見のあった、住宅、商業、オフィス等について、定量評価を行い、事業採算性を確認</li> </ul>
(3)	跡地利用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンセプト立案</li> <li>複数の導入機能（案）及びそれらに適した事業手法を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちづくり」、「公共施設マネジメント」、「民間事業者」の3つの視点から、各コンセプトを立案</li> <li>各コンセプトに基づく導入機能（案）を整理し、併せてそれぞれの導入機能（案）に最適な事業手法を整理し、複数のモデルプランを作成</li> </ul>
(4)	サウンディングの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の示したモデルプランに対する事業性、参画可能性、参画条件を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成した複数のモデルプランについて、事業性、参画可能性、参画条件を確認</li> <li>民間事業者からの意見を踏まえ、事前に実施した定量評価を修正</li> </ul>
(5)	検討組織による検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討組織による検討</li> <li>附属機関による提言書の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>No. (1) ～ (4) の検討について「<b>本庁舎敷地跡地等活用検討委員会</b>」、「<b>本庁舎跡地等有効活用検討委員会（課長級）</b>」、「<b>行政改革推進本部（部長級）</b>」で審議を行う。</li> </ul>
(6)	市民参加手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の検討内容を基に、市民参加手続を実施し、基本方針を策定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に作成する基本方針（素案）及び附属機関からの提言書を基に、市は基本方針（原案）を作成</li> <li>令和6年度中に市民との意見交換会やパブリックコメント等を実施</li> </ul>

- ・ No. (1) ～ (4) : 都市計画や公有地利活用に関する高度な知見を有するコンサル事業者の支援を得ながら検討を進めます。
- ・ No. (5) : No. (1) ～ (4) の検討内容について、各検討組織により審議を行います。
- ・ No. (6) : 市の検討結果に対して市民の意見をいただき、最終的な基本方針を策定します。